

株 主 各 位

兵庫県高砂市曾根町2257番地の1

株式会社 ソネック

代表取締役社長 福 島 孝 一

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県高砂市曾根町2257番地の1
当社本店3階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は、当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承ください。つきましては、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎第79期定時株主総会招集ご通知より、日付の表記を和暦から西暦へ変更しております。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sonec-const.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景として緩やかな回復基調で推移しているものの、海外政治情勢など不透明感が続く状況となっております。

建設業界におきましては、官公庁工事は底堅く推移し、民間工事は海外政治情勢等により設備投資が弱含みであるものの、堅調な状況が続いております。一方、運輸業界におきましては、貨物輸送量は堅調に推移し、運送単価引上げなどによる収益改善の動きは見られるものの、人手不足傾向が続いており物流事業者にとっては厳しい環境となっております。

このような状況の下で、当企業グループは主力たる建設事業について、採算面の確保にも努力しつつ、受注獲得に全社をあげて邁進してまいりました結果、当連結会計年度における建設事業の受注高は、前期比29.7%増の193億円となりました。

売上高につきましては、運輸事業は自然災害により荷主の工場が影響を受けたことで積載実績が下回ったものの、建設事業においては多くの期首繰越工事高と好調な受注が完工高を押し上げました。その結果、売上高は前期比7.7%増の149億43百万円となりました。

一方、利益につきましては運輸事業では減益となったものの、建設事業の増収効果から、当連結会計年度の営業利益は前期比60百万円増の8億57百万円、経常利益は前期比61百万円増の9億13百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても前期比37百万円増の6億30百万円となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

建設事業

建設事業の受注高193億円の工事別内訳は、建築工事が89.2%、土木工事が10.8%、発注者別内訳では、官公庁工事が31.9%、民間工事が68.1%となりました。

完成工事高は、前期比7.8%増の147億40百万円となりました。その工事別内訳は、建築工事が88.1%、土木工事が11.9%、発注者別内訳では、官公庁工事が13.1%、民間工事が86.9%であります。

次に、完成工事総利益につきましては、前期比10.9%増の13億83百万円となりました。

運輸事業

運輸事業の売上高は、前期比4.8%減の2億2百万円となりました。また、運輸事業総利益は、前期比47.3%減の39百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区	分	前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	次連結会計年度 繰越高
建設事業	建築	8,886	17,220	12,992	13,114
	土木	290	2,079	1,748	622
	計	9,177	19,300	14,740	13,736
運輸事業		—	—	202	—
合計		9,177	19,300	14,943	13,736

- ② 設備投資及び資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 対処すべき課題

建設事業を取り巻く環境は、公共投資、民間設備投資の堅調な推移が期待されますが、建設従事者の不足や資材価格などの建設コストのさらなる上昇が懸念されるなど、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社では、顧客満足度No.1企業を目指して、施工の品質管理向上に努めるとともに、外部環境の変化やお客様のニーズを的確に捉えビジネスチャンスに繋げていけるよう、全社一丸となって努力してまいります。

また、当社の将来を担う人材の確保と育成に向け、若手技術社員の早期戦力化など社員の資質向上を目指すとともに、働き方改革の推進とやりがいのある職場の提供に取り組んでまいります。

建設事業におきましては、受注の拡大、収益の確保に向け、営業エリアの拡大、既存顧客・見込客への深耕営業の展開と成長期待分野への参画を強化するとともに、施工の現場管理体制の効率化による生産性向上を進め、企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、当社事業に対して、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第76期 (2016年3月期)	第77期 (2017年3月期)	第78期 (2018年3月期)	第79期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
受 注 高	13,017	13,437	14,876	19,300
売 上 高	13,730	14,618	13,880	14,943
経 常 利 益	735	825	851	913
親会社株主に帰属する 当期純利益	480	560	592	630
1株当たり当期純利益	65円55銭	76円46銭	80円75銭	85円89銭
総 資 産	10,503	10,585	11,124	11,192
純 資 産	4,905	5,424	5,957	6,430

(注) 1株当たり当期純利益の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ケミカル運輸株式会社	50	100	一般貨物自動車運送 及び貨物運送取扱事業

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

会 社 名	事 業	事 業 の 内 容
当 社	建設事業	建築、土木並びにこれらに関連する事業
	不動産事業	不動産の賃貸及び仲介事業
ケミカル運輸株式会社	運輸事業	一般貨物自動車運送及び貨物運送取扱事業

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

会社名	営業所	
当 社	本 社	兵庫県高砂市
	支 店	名古屋支店 (名古屋市) 大阪支店 (大阪市) 神戸支店 (神戸市) 姫路支店 (兵庫県姫路市)
	営 業 所	東京営業所 (東京都葛飾区)
ケミカル運輸株式会社	本 社	兵庫県高砂市
	営 業 所	山口営業所 (山口県熊毛郡平生町)

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
120 (32) 名	2名増 (7名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106 (30) 名	1名増 (6名増)	42.6歳	15.9年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,335,507株 (自己株式164,493株を除く。)
- ③ 株主数 4,152名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
富士京不動産株式会社	2,513	34.26
ソネック取引先持株会	947	12.92
ソネック社員持株会	289	3.94
渡 辺 健 一	106	1.45
株式会社三井住友銀行	100	1.36
株式会社みなと銀行	100	1.36
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	99	1.35
渡 邊 弘	89	1.21
山 本 組 子	80	1.09
ヤング開発株式会社	78	1.07

- (注) 1. 当社は、自己株式を164,493株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡辺 健一	取締役相談役	—
福島 孝一	代表取締役社長	—
清水 省己	専務取締役(営業部長)	—
中野 普藏	取締役(営業部部長)	—
上甲 晃	取締役	—
稲田 豊	取締役	—
原 修一	常勤監査役	—
竹内 健二	監査役	—
久 英之	監査役	—
小野 邦久	監査役	—

- (注) 1. 取締役 上甲晃氏及び稲田豊氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 竹内健二氏、久英之氏及び小野邦久氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 上甲晃氏及び稲田豊氏、監査役 竹内健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 原修一氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	54,353千円 (2,833千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	10,480千円 (3,930千円)
合 計	12名	64,833千円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第65期定時株主総会において、年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、同枠範囲内で、2014年6月25日開催の第74期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額6,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、1991年6月21日開催の第51期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。また、同枠範囲内で、2014年6月25日開催の第74期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額6,000千円以内と決議いただいております。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 支給額には、当事業年度に係る以下の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

取締役 5,519千円 (うち社外取締役 193千円)

監査役 880千円 (うち社外監査役 330千円)

5. 上記のほか、2018年6月25日開催の第78期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金を以下のとおり支給しております。

取締役 2名 5,177千円

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 上 甲 晃	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言をいたしております。
取締役 稲 田 豊	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言をいたしております。
監査役 竹 内 健 二	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、法令遵守の観点から常に注意喚起の発言をいたしております。また、監査役会においても、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。
監査役 久 英 之	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、法令遵守の観点から常に注意喚起の発言をいたしております。また、監査役会においても、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。
監査役 小 野 邦 久	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に、また、監査役会7回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会において、法令遵守の観点から常に注意喚起の発言をいたしております。また、監査役会においても、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び当社子会社では、「企業グループ行動規範」の指針に沿って具体的な管理規程を設け、規程を遵守することで取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保する。
 - ロ. 代表取締役社長は、取締役会を自由、闊達を旨として運営し、取締役、監査役の意見を十分聴取して決議を図るなど、取締役会に求められている機能を最大限活用する。
 - ハ. 取締役会は、取締役会付議・同報告基準及びその他の社内規程を整備し、各取締役はそれらの規程に則り業務を執行し、必要に応じて取締役会に議案を諮り、又は報告すべき事項を適時、適切に報告する。
 - ニ. 社内規程の整備により、各部門、各職位における業務分掌と各職位に応じた責任と権限を明確にし、併せて、部門間、職位間の相互牽制機能が働く制度を確立することにより、法令及び定款に適合する体制を構築する。
 - ホ. 内部監査部門が社内規程、関連法令等の遵守状況を定期的に、又は必要に応じて監査し、問題があれば取締役会で検討のうえ是正措置を講じる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会資料、その他職務執行に係る重要な情報は、文書管理規程に基づき文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存する。
 - ロ. 取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できる体制にする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 法令違反リスクについては、行動規範及び営業活動遵守基準を制定し、規程の遵守を徹底させることによりリスク発生の防止に努める。
 - ロ. 業務遂行上の想定されるリスクについては、業務関連規程で対応策を定め、規程を遵守することにより各種リスク発生の事前防止とリスク発生時の損失最小化に努める。
 - ハ. 突発的なリスクの発生時又は発生のおそれがあるときは、取締役会で対応責任者となる取締役を定め、速やかに対応措置を講じるものとする。

- ニ. 監査室は、当社及び当社子会社に対する年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 重要事項の決定には、その都度取締役会を開催し十分な議論を尽くしたうえで決議することにより、重要事項の経営判断について、多面的な検証と迅速な意思決定を行う。
- ロ. 執行役員制度を採用し、取締役会の活性化と業務執行機能の強化を図る。
- ハ. 予算管理制度により各部門の業務執行が効率的に行われる体制を構築し、取締役会が予算・実績を月次で管理することにより、その進捗状況を検証し、必要に応じて改善策を実施する。
- ⑤ 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつも、定期的に事業内容を報告させるとともに、重要案件については当社と事前協議を行う体制とする。
- ロ. 監査室は、子会社を担当する部署と十分な情報交換を行いつつ、子会社に対し業務監査を実施する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を求めた場合における、当該使用人及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、監査目的に必要な使用人を配置する。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性については、監査室担当者は、その補助業務に関して監査役の指揮命令下で遂行することとし、人事異動、人事考課は監査役の同意を必要とすることにより、実効性及び独立性を確保する。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び法令違反、定款違反があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ロ. 監査役に報告・情報提供を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、いかなる不利益な取扱いも受けない。

- ⑧ 当社監査役の職務の遂行について生ずる費用の処理に関する事項
監査役の職務を遂行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、その費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。
 - ロ. 内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- イ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、経営管理部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、その基本方針に基づき具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか断続的に評価しております。また、経営管理部及び監査室が中心となり、当社及び当社子会社の各部門に対して、内部統制システムの重要性と法令遵守に対する意識づけを行い、当企業グループ全体を統括、推進させております。

(注) 本事業報告は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,608,344	流 動 負 債	4,506,827
現 金 預 金	3,956,762	支払手形・工事未払金等	3,680,640
受取手形・完成工事未収入金等	5,621,620	未 払 法 人 税 等	179,185
未 成 工 事 支 出 金	52,802	未 成 工 事 受 入 金	418,355
材 料 貯 蔵 品	2,171	完 成 工 事 補 償 引 当 金	5,000
そ の 他	30,246	賞 与 引 当 金	57,400
貸 倒 引 当 金	△55,260	そ の 他	166,246
固 定 資 産	1,583,912	固 定 負 債	254,932
有 形 固 定 資 産	987,971	役員退職慰労引当金	38,116
建 物 ・ 構 築 物	94,952	退職給付に係る負債	199,766
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	52,914	そ の 他	17,048
土 地	840,104	負 債 合 計	4,761,759
無 形 固 定 資 産	29,459	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	566,480	株 主 資 本	6,349,478
投 資 有 価 証 券	369,456	資 本 金	723,000
会 員 権	92,786	資 本 剰 余 金	477,001
繰 延 税 金 資 産	106,025	利 益 剰 余 金	5,232,506
そ の 他	44,372	自 己 株 式	△83,029
貸 倒 引 当 金	△46,160	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	81,017
資 産 合 計	11,192,256	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	81,017
		純 資 産 合 計	6,430,496
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,192,256

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高 完 成 工 事 高 運 輸 事 業 売 上 高	14,740,477 202,867	14,943,345
売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 運 輸 事 業 売 上 原 価	13,356,754 163,011	13,519,765
売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 運 輸 事 業 総 利 益	1,383,723 39,856	1,423,579
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 利 益		565,672 857,906
営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 受 取 賃 貸 料 売 電 収 入 そ の 他	234 10,997 48,559 2,047 2,484	64,323
営 業 外 費 用 賃 貸 費 用 売 電 費 用 そ の 他	6,931 1,675 180	8,787
経 常 利 益 特 別 利 益		913,442
特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 益 固 定 資 産 除 却 損	7,435 375	7,435 375
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	302,941 △12,472	920,503 290,469
当 期 純 利 益 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		630,034 630,034

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	723,000	477,001	4,712,504	△83,029	5,829,476
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△110,032		△110,032
親会社株主に帰属する 当期純利益			630,034		630,034
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	520,002	-	520,002
当 期 末 残 高	723,000	477,001	5,232,506	△83,029	6,349,478

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	127,758	127,758	5,957,234
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△110,032
親会社株主に帰属する 当期純利益			630,034
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△46,740	△46,740	△46,740
当 期 変 動 額 合 計	△46,740	△46,740	473,261
当 期 末 残 高	81,017	81,017	6,430,496

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 ケミカル運輸株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・未成工事支出金

個別法による原価法

- ・材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 30～47年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末手持工事のうち損失が見込まれる工事はありません。

ニ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

⑤ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、14,349,848千円であります。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金預金 6,000千円

② 担保に係る債務

支払手形・工事未払金等 2,987千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 484,268千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	7,500,000	—	—	7,500,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	164,493	—	—	164,493

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	110,032	15	2018年3月31日	2018年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,710	20	2019年3月31日	2019年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、設備資金・運転資金ともに銀行等金融機関からの借入による調達を行っておりません。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金などに限定して運用しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の受注管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念リスクの縮小化を図っております。

投資有価証券は主に、取引先企業ないしは取引銀行に関連する株式であります。上場株式については、毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、決済の流動性は確保されております。また連結売上高の最低10%相当以上の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	3,956,762	3,956,762	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	5,621,620	5,621,620	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	360,356	360,356	—
(4) 支払手形・工事未払金等	3,680,640	3,680,640	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当企業グループは、兵庫県その他の地域において、賃貸用等の土地・建物を所有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,627千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
343,367	△24,806	318,560	718,116

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 876円63銭

② 1株当たり当期純利益 85円89銭

(注) 上記の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産	の	部	負 債	の	部
流動資産		9,377,849	流動負債		4,486,817
現金預金		3,772,904	支払手形		2,369,920
受取手形		86,780	工事未払金		1,302,131
完成工事未収入金		5,492,936	未払金		16,451
未成工事支出金		52,802	未払費用		41,847
材料貯蔵品		980	未払法人税等		179,185
前払費用		1,520	未成工事受入金		418,355
その他		24,925	預り金		37,436
貸倒引当金		△55,000	前受収益		4,345
固定資産		1,602,378	完成工事補償引当金		5,000
有形固定資産		962,704	賞与引当金		54,000
建物・構築物		94,952	その他		58,143
機械・運搬具		16,801	固定負債		239,409
工具器具・備品		10,845	退職給付引当金		184,244
土地		840,104	役員退職慰労引当金		38,116
無形固定資産		29,091	その他		17,048
投資その他の資産		610,581	負債合計		4,726,226
投資有価証券		369,456	純資産		の部
関係会社株式		50,000	株主資本		6,172,983
長期前払費用		55	資本金		723,000
繰延税金資産		100,136	資本剰余金		477,001
その他		137,093	資本準備金		472,625
貸倒引当金		△46,160	その他資本剰余金		4,376
資産合計		10,980,228	利益剰余金		5,056,011
			利益準備金		114,000
			その他利益剰余金		4,942,011
			別途積立金		4,232,500
			特別償却準備金		4,256
			繰越利益剰余金		705,254
			自己株式		△83,029
			評価・換算差額等		81,017
			その他有価証券評価差額金		81,017
			純資産合計		6,254,001
			負債及び純資産合計		10,980,228

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

完 成 工 事 高		14,740,477
完 成 工 事 原 価		13,360,354
完 成 工 事 総 利 益		1,380,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		557,862
営 業 利 益		822,260
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	220	
受 取 配 当 金	24,497	
受 取 賃 貸 料	51,979	
業 務 受 託 料	8,760	
受 取 出 向 料	13,991	
売 電 収 入	2,047	
そ の 他	2,196	103,692
営 業 外 費 用		
賃 貸 費 用	7,818	
売 電 費 用	1,675	
そ の 他	66	9,560
経 常 利 益		916,392
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,532	2,532
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	375	375
税 引 前 当 期 純 利 益		918,549
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	297,659	
法 人 税 等 調 整 額	△11,996	285,662
当 期 純 利 益		632,886

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別 積 立 金	途 金	特別償却 準備 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	723,000	472,625	4,376	477,001	114,000	3,782,500	5,675	630,981	4,533,156
当 期 変 動 額									
特別償却準備金の取崩							△1,418	1,418	－
別途積立金の積立						450,000		△450,000	－
剰余金の配当								△110,032	△110,032
当期純利益								632,886	632,886
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	450,000	△1,418	74,273	522,854
当 期 末 残 高	723,000	472,625	4,376	477,001	114,000	4,232,500	4,256	705,254	5,056,011

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 合 主 資 本 本 計	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△83,029	5,650,129	127,758	127,758	5,777,887
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△110,032			△110,032
当期純利益		632,886			632,886
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△46,740	△46,740	△46,740
当期変動額合計	－	522,854	△46,740	△46,740	476,114
当 期 末 残 高	△83,029	6,172,983	81,017	81,017	6,254,001

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	30～47年
----	--------

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末手持工事のうち損失が見込まれる工事はありません。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、14,349,848千円であります。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

304,181千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

完成工事原価

3,600千円

営業取引以外の取引による取引高

39,671千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数 (株)
普通株式	164,493	—	—	164,493

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

16,513千円

退職給付引当金

56,341千円

役員退職慰労引当金

11,656千円

投資有価証券評価損

38,048千円

ゴルフ会員権評価損

17,572千円

土地評価損

26,529千円

その他

32,041千円

繰延税金資産小計

198,703千円

評価性引当額

△84,187千円

繰延税金資産合計

114,516千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

12,504千円

その他

1,874千円

繰延税金負債合計

14,379千円

繰延税金資産の純額

100,136千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	資 本 金 (千円)	事業の内容	議 決 権 の 所 有 (被所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼 任	事業上 の 関 係				
子会社	ケミカル運輸 株 式 会 社	50,000	一般貨物自動 車運送及 び貨物運送 取 扱 事 業	100.0 (一)	兼任 3名	—	業務受託料	8,760	—	—
							受取出向料	13,991	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託については、当社が子会社の総務及び経理業務の全般を受託しており、受託料については、これらの役務を提供するために必要な全社費用のうち、子会社分として合理的な基準に基づき案分計算をし、決定しております。
2. 出向者の人件費については、当社における当該者の給与、賞与及び社会保険料等を勘案して合理的に見積もり、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 852円57銭
- ② 1株当たり当期純利益 86円28銭

(注) 上記の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類及び計算書類の金額は、1株当たり情報に関する注記を除き、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ソネック
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソネックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソネック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 ソ ネット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 圭 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソネットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社ソネック 監査役会

常勤監査役	原	修	一	Ⓜ	
社外監査役	竹	内	健	二	Ⓜ
社外監査役	久	英	之	Ⓜ	
社外監査役	小	野	邦	久	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営体質強化の観点から内部留保に意を用いつつ、業績と配当性向などを勘案し株主の皆様へ安定配当を行うことを基本方針としており、剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第79期の期末配当につきましては、現下の経営環境は厳しい状況ながら、株主の皆様のご支援にお応えすべく、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式 1株につき金20円 総額 146,710,140円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 470,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 470,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の強化を図るために新たに1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	わた なべ けん いち 渡 辺 健 一 (1946年12月17日生)	1972年8月 当社入社（社長室長）	106,000株
		1975年5月 当社取締役社長室長	
		1977年4月 当社常務取締役	
		1980年6月 当社取締役副社長	
		1984年8月 当社代表取締役社長	
		2012年6月 当社取締役会長	
		2017年6月 当社取締役相談役（現任）	
	<取締役候補者とした理由> 渡辺健一氏は、長年当社の代表取締役社長として当社の成長・発展に貢献してまいりました。業界及び関連業界に幅広い人脈を形成するとともに、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	ふく しま こう いち 福 島 孝 一 (1956年3月22日生)	1978年4月 当社入社	17,000株
		2003年10月 当社営業部担当部長	
		2004年6月 当社取締役営業担当	
		2005年4月 当社取締役営業部長	
		2006年6月 当社常務取締役営業部長	
		2008年6月 当社専務取締役営業部長	
		2012年1月 当社取締役副社長	
		2012年6月 当社代表取締役社長	
		2014年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長	
		2015年12月 当社代表取締役社長（現任）	
	<取締役候補者とした理由> 福島孝一氏は、入社以来、主に建築業務及び営業関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、2012年の代表取締役就任以降、当社の経営にあたり、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	しみず せい き 清水 省 己 (1960年2月17日生)	2004年7月 ㈱三井住友銀行東京中央法人営業第四部部付部長 2005年5月 同行浅草橋法人営業部部付部長 2009年6月 当社入社(経営管理部部長) 2009年6月 当社執行役員経営管理部部長 2011年6月 当社取締役経営管理部部長 2015年6月 当社常務取締役経営管理部部長 2017年6月 当社常務取締役営業部長 2018年6月 当社専務取締役営業部長 2019年4月 当社取締役神戸支店長(現任)	4,000株
<取締役候補者とした理由> 清水省己氏は、入社以来、経営管理部長として管理部門に携わり、現在は神戸支店長として営業部門を担当しており、長年にわたる金融業界での豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	なか の しん ぞう 蔵 中 野 普 藏 (1954年1月23日生)	1972年4月 建設省(現国土交通省)近畿地方建設局入省 2010年12月 国土交通省近畿地方整備局河川部水政調整官 2012年4月 国土交通省近畿地方整備局建政部建設産業調整官 2013年10月 当社入社(顧問) 2016年6月 当社執行役員営業部部長 2018年6月 当社取締役営業部部長(現任)	1,000株
<取締役候補者とした理由> 中野普藏氏は、長年にわたる建設行政での豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、現在は取締役営業部部長として、主に営業部門を担当しており、長年にわたる建設行政での豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	※ たか し ま わたる 高 島 理 (1964年7月24日生)	1987年4月 当社入社 2014年4月 当社営業部担当部長 2015年12月 当社営業部長 2017年4月 当社営業部長兼リニューアル部長 2017年5月 当社執行役員工務部長 兼リニューアル部長 (現任)	17,400株
<取締役候補者とした理由>			
高島理氏は、入社以来、主に建築業務及び営業関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、現在は執行役員工務部長兼リニューアル部長として、主に原価管理を担当しており、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			
6	<社外> じょう こう あきら 上 甲 晃 (1941年10月31日生)	1978年10月 松下電器産業㈱ (現パナソニック㈱) 電子レンジ事業部販売課長 1981年10月 (財)松下政経塾出向 理事・塾頭 1995年10月 松下電器産業㈱ (現パナソニック㈱) 副理事 1996年5月 (有志ネットワーク社設立 代表取締役 (現任) 1997年4月 「青年塾」設立 塾長 (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任)	7,000株
<社外取締役候補者とした理由>			
上甲晃氏は、(財)松下政経塾での長年の人材育成に加え、(有志ネットワーク社及び青年塾での若手の人材育成に鑑み、その豊富な見識と経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	<社外> いな だ ゆたか 稲 田 豊 (1955年11月4日生)	1978年4月 関西電力㈱入社 2006年6月 同社お客さま本部副本部長 2009年6月 同社執行役員姫路支店長 2011年6月 同社取締役電気事業連合会理事・事務局 長 2012年6月 ㈱きんでん常任監査役 2015年6月 ㈱関電アメニックス取締役社長 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任)	一株
<社外取締役候補者とした理由> 稲田豊氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、その豊富な見識と経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 上甲晃氏及び稲田豊氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 上甲晃氏及び稲田豊氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって上甲晃氏が4年、稲田豊氏が3年となります。
 - (3) 当社は、上甲晃氏及び稲田豊氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - (4) 当社は、上甲晃氏及び稲田豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 竹内健二氏及び監査役 久 英之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<p><社外> ひさし 久 ひで 英 ゆき之 (1946年12月26日生)</p>	<p>2000年4月 御国色素㈱技術部部长 2002年1月 同社取締役 2005年4月 同社専務取締役 2007年4月 御国色素㈱の子会社ナノテクミクニ 取締役社長兼任 2012年3月 御国色素㈱専務取締役及びナノテク クニ㈱取締役社長退任 2012年4月 ㈱D.R. G.O.O設立 代表取締役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)</p>	一株
<p><社外監査役候補者とした理由> 久 英之氏は、他社経営トップの経験から高い見識を有しており、また、管理業務に対する造詣も深く、その経験、知識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>※<社外> おの しゅん じ 二 尾野俊二 (1950年6月28日生)</p>	<p>1973年4月 ㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2002年6月 同行執行役員公共法人営業部長 2005年6月 同行常務執行役員 2006年4月 同行取締役兼専務執行役員 2007年6月 ㈱みなと銀行代表取締役副頭取 兼副頭取執行役員 2010年6月 同行代表取締役頭取兼最高執行役員 2016年4月 同行代表取締役会長 2016年11月 神戸商工会議所副会頭(現任) 2018年4月 ㈱みなと銀行特別顧問(現任)</p>	一株
<p><社外監査役候補者とした理由> 尾野俊二氏は、銀行経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験、知識を当社の監査に反映していただくため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 久英之氏及び尾野俊二氏は、社外監査役候補者であります。
 - (2) 久英之氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - (3) 当社は、久英之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、尾野俊二氏の選任が承認された場合にも、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
 - (4) 尾野俊二氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます竹内健二氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たけ うち けん じ二 竹 内 健 二	2011年6月 当社監査役就任 現在に至る

以 上

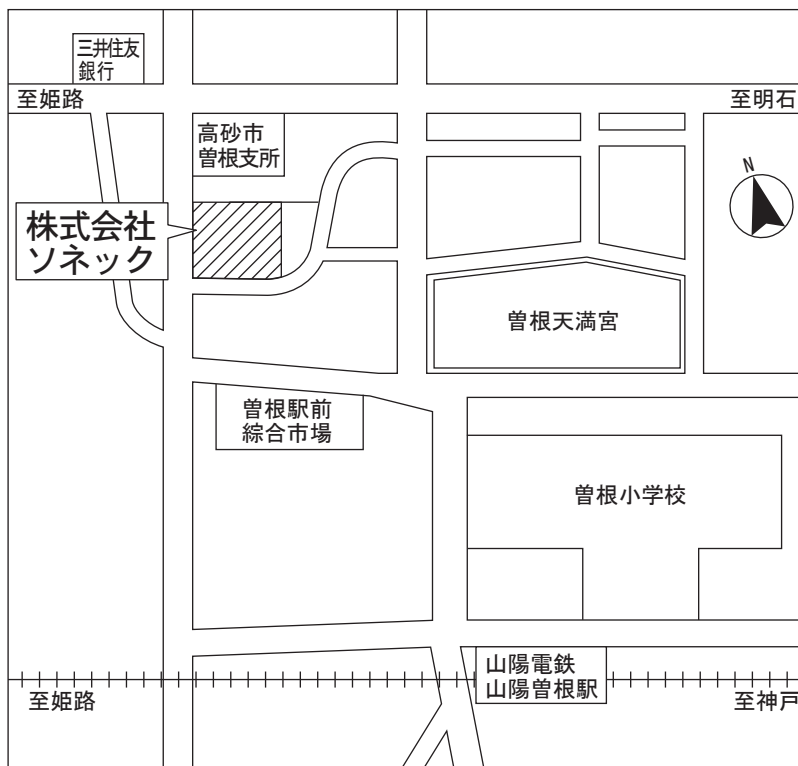
株主総会会場ご案内略図

会 場 兵庫県高砂市曾根町2257番地の1

当社本店3階会議室

電 話 079-447-1551

最寄駅 山陽電鉄・山陽曾根駅



◎駐車場の収容台数が少ないため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。